

農林産物や学校給食等の食品等簡易放射能濃度測定結果（令和元年7月分）

◆ 検査機器について

町では、日立アロカメディカル（株）「CAN-OSP-NAI」及びEMFジャパン（株）「EMF211」を使用しています。

◆ 「単位」について

単位は、食品等1kgあたりに含まれている放射性物質をベクレル数で表します。
(Bq/kg)

これは、食品1kgの中に〇〇Bqの放射性物質が含まれているという意味になります。

◆ 「検出下限値」について

含まれている放射性物質がわずかな場合は、該当検査機器では検出できない場合があります。「検出下限値」とは、測定した条件（測定時間、食品等の重量、容器の種類等で大きく変動します）において検出できる最少の数値を表しています。検出下限値が10Bq/kgと表示されている場合は、「食品1kgあたりにセシウム134またはセシウム137が含まれている可能性は10Bq未満であるので、この測定条件では検出できない」という意味になります。

◆ 「不検出」について

測定値が検出下限値以下の場合は「不検出」と表示します。

令和1年8月1日 ～ 令和1年8月31日まで

区分	品名	採取地	測定日	セシウム137 (検出下限値)	セシウム134 (検出下限値)	
計 画 測 定	町内産農林産物	りんご	足立	8月23日	不検出(6.09)	不検出(6.87)
	村田保育所	全量	-	8月6日	不検出(7.66)	不検出(8.5)
		じゃがいも	宮城県	8月20日	不検出(7.76)	不検出(8.86)
		なす	宮城県	8月20日	不検出(4.54)	不検出(4.77)
測 一 定 般	住民持込み食品等	ハックルベリー	足立	8月20日	不検出(10.7)	不検出(11.7)
		いちじく	村田	8月28日	不検出(10.7)	不検出(11.9)

※数値はすべて「参考値」です。

【基準値】 単位 Bq/kg

核種	食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する基準値 平成24年4月1日施行	
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳・乳児用食品	50
	一般食品	100